

人生の 仕舞い方

よりこ
武藤頼胡の



きょうはお彼岸明けですが、お墓参りは行かれましたか？ 親族皆様で先祖を思い、手を合わせる良い慣習、ぜひ後世に遺（のこ）していただきたいですね。

さて最近、タイトルのような相談が増えました。まずはその背景からお話し致します。

2015年の国勢調査によると、日本の人口は減っている

成年後見人制度について

元気なうちに「任意後見」を



るのに世帯数は増えていきます。それは、核家族化が進んだということ。そして65歳以上の1人暮らしは約592万人もいらっしゃいました。そうなるとう一人生きていくにはどうするか？ という不安も増え、それをカバーする成年後見人制度が注目を浴びるようになりました。

かし、名前は聞いたことがあるけれど詳しくは知らない。これが現状だと思います。

この制度は2000年4月に他の制度に代わって施行されました。簡単に言うとう認知症などで自己判断能力が不十分になった場合、その方を法律的に支援する制度です。後見人には「任意後見」と「法定後見」があります。

任意後見は自分が元気な時に、そこから先の人生をどうで誰と暮らしたいのか、どういう介護を受けたいのか、お金の使い道、一番には誰に託すのかを考え指定しておくもの。法定後見は本人の判断能

力が不十分な場合に、本人を法律的に保護し支えるためのもので、家庭裁判所に申し立てを行って家庭裁判所が後見人を決定します。

いかがですか。もし自分に何かあったとき、身内がおらずお金の出し入れや不動産管理などご心配な方は、この制度を知った今、元気なうちに任意後見で自分が信頼のおける方を指定するという方法が良いと思いませんか。

今回はこちらに付随する制度もご紹介します。

(終活カウンセラー協会代表理事)

(次回は10月24日付)